

みなさんに知ってほしい里親制度 ～笑顔でつなぐ家族のカタチ～

様々な事情により家族と離れて暮らす子どもたちがいます。そういった子どもを家庭に迎え入れて、愛情と正しい理解をもって養育する制度が「里親」です。

里親は、地域社会の中で子どもを養育しています。里親の＜声＞を聞いていただき、一人でも多くの方が制度への理解を持ってくださることが里親家庭での養育の安定につながります。

今回は、児童福祉施設等に入所している子ども等に、学校が休みの時などに里親家庭で家庭生活を体験させていただく『3日里親(かながわフレンドホーム)』として子どもを受け入れてくださっている里親の体験談を紹介します。

＜里親体験談＞

現在、施設で生活をする中学2年生の男の子と交流を続けています。

原則として、月に1回、夏休みなど長期休暇の場合には月に2回、交流しながら里子との交流を深めています。児童相談所から最初に彼の紹介を受けたのは、世界が新型コロナウイルスの感染によって大混乱に陥った2020年よりも前のことでした。

児童相談所の担当者の方から、「とても素直な子で、私達が施設に面会に行き帰る時には、『今度いつ来てくれるの?』と言ってくれるんですよ。」と紹介されたのを今でも覚えています。それが確か2019年秋頃であったような気がします。年明けにも最初の交流を持つべく日程調整に入ろうとしたところ、新型コロナウイルスの感染が一気に広がり当面の交流を見送ることになりました。

そのようなコロナ禍の中で、何とか交流の機会を模索していましたが、2021年4月ようやく最初の交流が実現しました。最初は里親が、里子が生活する施設に行き、施設の中でブロックを組み立てたり、カード・ゲームをしたりして遊びました。今でも鮮明に覚えているのは、確かボード・ゲーム何かをしている時に、ふと彼と目が合って、私がニコッと笑うと、彼が本当に嬉しそうにニコッと微笑み返してくれた光景です。あの瞬間に心が通い合ったことを瞬間的にですが感じました。



※イメージ

最初は、児童相談所の担当者の方が2名同行して下さいましたが、2回目以降は里親2人だけで施設を訪れて里子と色々な遊びをしました。最初は施設内の広い部屋で、ゲームや怪獣の人形で遊んだりしていましたが、徐々に慣れてくると施設を出て近くの川で石投げをした

り、秋には虫取りをしたりしました。やはり男の子ですから、外に出れば駆けっこもしたくなるし、どれだけ石を遠くまで投げられるかを競争してみたくなったりもします。当時、里子の担当であった施設の方からも、「何だか親子みたいですよ。」と言われて素直に喜んでしまったことを覚えています。

この頃から、児童相談所・施設・里親で定期的に会合を持って、里子の将来のためにどのような交流を続けていくのがいいかということについて議論を重ねました。まずは、里子が里親の家に遊びに来るようにすることから始めました。そして、里親の家に遊びに来ることのみならず、里子が遊びに行きたい所に連れていったり、普段施設で生活しているだけではなかなか経験できないようなことを経験させてあげようということになりました。そして、今では、新幹線で日帰り旅行に行ったり、上野の博物館に行ったり、成田空港に飛行機を見に行ったり、とても楽しい交流を続けています。

●お問い合わせ先…鎌倉児童ホーム／電話22-0424

みんぴょん通信(21)

鎌倉市民児協広報班



みんぴょん

12月1日に一斉改選を行いました。

民生委員・児童委員は、国から委嘱された非常勤の地方公務員で、地域の福祉を担うボランティアです。任期は3年間で、令和7年11月30日に任期満了を迎え、12月1日に全国で一斉改選が行われました。

鎌倉市では、215名が新たに民生委員・児童委員に委嘱されました。

民生委員・児童委員は 人と人をつなぐ 架け橋です

地域の身近な相談役として
地域を支えます



鎌倉市民生委員児童委員協議会

皆さんは、お住まいの地域の民生委員・児童委員を知っていますか？

民生委員・児童委員は、地域のお困りごとをお聞きして、必要に応じて行政サービス等の支援機関へ「つなぐ」役割を担っています。

例えば、一人暮らしの高齢者宅へ訪問して様子を伺ったり、子育てサロンを開催して親子交流の場を提供したりしています。

活動詳細については、市HPでも紹介しています。右下のQRからご覧ください。



※民生委員・児童委員についてのお問い合わせは、鎌倉市生活福祉課(0467-61-3958)までご連絡ください。

鎌倉市 成年後見センターからのお知らせ

鎌倉市より鎌倉市社会福祉協議会が委託を受け、鎌倉市在住の方、その親族等を対象に成年後見制度についての相談を行っています。

制度の仕組みや活用方法について知りたい方は、下記までお問い合わせ下さい。

随時相談

後見センター職員が随時成年後見に関する相談に応じます。
平日8:30～17:15

専門相談

弁護士・司法書士等への相談を希望する方は、毎月第4(水)に相談に応じます。
※要予約40分無料

親族後見人支援

親族で後見人等に就任した方への支援をします。
弁護士相談もあります。

「後見実務講習～私が親族後見人になったら～」

親族後見人として活動中の方、今後親族後見人の活動を予定している方を対象として、後見人の役割や後見実務を知る講習会を実施します。

- ・令和8年2月20日(金)14:00～16:00
- ・講師:福田草平司法書士
- ・参加費無料・要予約・先着10名



講習会申し込み・お問い合わせ 鎌倉市成年後見センター ☎0467-38-8003

バイク
自転車

の安全、安心
を支えて80年

HONDA / Panasonic.BS 取扱い



(有)ホンダウイングヤマガミ

〒248-0016 鎌倉市長谷2-14-11(長谷駅前)
TEL0467-25-1511水曜、第2・4日曜定休